

令和元年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	令和元年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和元年7月31日（水）10時00分～11時50分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p>西田三十五会長 : 佐倉市長</p> <p>茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長</p> <p>関山邦宏委員 : 佐倉市教育委員会教育長職務代理者</p> <p>田中綾子委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長</p> <p>竹内重幸委員 : 佐倉市教育委員会指導課長</p> <p>高梨浩一委員 : 千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官</p> <p>釧地平子委員 : 佐倉市民生委員・児童委員協議会副会長</p> <p>石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長</p> <p>谷野宏輝委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局</p> <p>前林典子委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長</p> <p>野村英二委員 : 佐倉市立佐倉東中学校長</p> <p>上代 栄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長</p> <p>木次慎一委員 : 千葉県立佐倉東高等学校長</p> <p>渡辺章二委員 : 佐倉市青少年相談員連絡協議会会長</p> <p>寺島孝幸委員 : 成田公共職業安定所長</p> <p>秋本良治委員 : 少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長</p> <p>片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長</p> <p>冨永三咲委員 : 佐倉市体育協会理事長</p> <p>遠藤知子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長</p> <p>杉本真理子委員 : 佐倉市 PTA 連絡協議会 佐倉市立西志津小学校 PTA 会長</p> <p>新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学教授</p> <p>梅田美知子委員 : 佐倉市人権擁護委員</p> <p>小貫典宏氏 : 佐倉警察署生活安全課長（佐々木幸司委員代理）</p> <p>事務局 織田健康こども部長、島村児童青少年課長、 児童青少年課 小川主査、能崎主査、矢口主任主事</p>
傍聴者	なし
議事	<p><input type="checkbox"/>開 会</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ（西田佐倉市長）</p> <p>3 委嘱状交付・新委員紹介</p> <p><input type="checkbox"/>会 議（西田会長議長）</p> <p>1 各団体の取組みについて</p> <p>○佐倉市健康こども部子育て支援課長 田中委員</p> <p>・子ども子育て支援法に基づき子育てに関する様々な事業を行っております。待機児童解消のため、新たな保育施設の整備を計画的に行うとともに、全ての子育て家庭を支援するために地域における子育て支援事業を拡充し誰もが安心して子育てができる環境づくりに取り組んでおります。また、本年度は10月より保育の無償化が実施さ</p>

れるため準備を進めております。

- ・保育園等は 39 園、定員は 2,694 人、入園児数 2,494 人、待機児童数は 29 人で 6 年前と比較して保育園数は 1.85 倍、入園児数は 1.4 倍となっています。共働き世帯の増加に伴い保育の需要が年々増加しております。
- ・地域における子育て支援事業として、児童センター、老幼の館、学童保育所を開設し安全な遊び場の提供や子育ての相談等を行っております。
- ・子育て世帯包括支援センターを市内 5 か所にて、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行っております。
- ・身近な場所である保育園等で、育児相談や園庭開放を行う地域子育て支援拠点事業、子育てに関しお互いに支援し合うファミリーサポートセンター事業、保護者の出産や休養・リフレッシュでしようできる一時預かり事業、病気の前後のお子さんを預かる病児・病後児保育事業を実施しております。

○佐倉市教育委員会指導課長 竹内委員

教育委員会としましては、生徒指導を含むいじめ問題への対策は最優先課題として取り組んでおります。

- ・いじめに対する認識として、今まで見過ごされがちな、喧嘩やふざけ合いについても児童生徒の被害性に着目して積極的にいじめと認知することになっており、指導課で全小中学校に出向いて生徒指導研修会を行っています。
- ・具体的な取り組みとして、各学校より毎月状況の報告をさせております。30 年度のいじめの認知件数は、小学校 363 件、中学校 112 件、合計 475 件で前年度から 142 件の増加でした。増加については、より細かい認知が出来ているためと認識しており、年度末で 396 件が解決、79 件が取組中でしたが解決済みであります。また、いじめを受けた本人や保護者からの訴えが増加しており、意識の高まりや学校に対する信頼感が高まっているためだと考えております。
- ・「いじめ防止サミット」では、子ども目線での課題をプログラムとして提供しており、今年度は SNS のいじめについてを予定しています。
- ・毎月学校に対して長欠状況調査を実施し、欠席の状況や学校の具体的な対応についてやり取りを行っております。30 年度は小学校 42 人、中学校 146 人、合計 188 人でした。また、今年度初めに全小中学校に所在の確認できない児童生徒はいないか調査を行って、佐倉市内では全員の所在が確認できております。今後も調査を基に関係機関を協力しながら対応してまいります。

○佐倉警察署生活安全課長 小貫氏

- ・6 月末に事件として扱った非行少年は、643 人で昨年より 17 人増加しています。佐倉署管内では 30 人で 8 人増加しています。
- ・不良行為少年（補導等）については、8,746 人で昨年より 504 人減少しており、佐倉署管内では 128 人で 171 人減少しております。内容としては喫煙・深夜徘徊が多くなっています。

○千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 高梨委員

家庭裁判所では、未成年者の犯罪を扱っております。保護処分決定や過ちを繰り返

さないためにはどうすればよいのかを一緒に検討するために調査官の面接による保護的措置を行っています。

その他、街頭清掃などの社会奉仕活動や花壇の整備活動を行っています。

また、スマートフォンやSNSは誰でも簡単に操作でき、敷居が低いことから、盗撮や特殊詐欺等の犯罪につながっているものと考えております。匿名性が高いために悪意を持ったものが容易に接近できることも要因であり、青少年が現実社会でなくネットの世界に没頭してしまうのはなぜなのかを考えていく必要があると思っております。

○民生委員・児童委員協議会 釧地委員

今年度の活動方針は「支えあう 住みよい社会 地域から」です。

- ・地域のつながりの強化のため関係機関と情報交換会を開催するなど連携強化に努めてまいります。また、民生委員・児童委員同士の連携を強化するために地区民児協の定例会を毎月実施しています。
- ・さまざまな課題を抱えた人々への支援として、積極的な訪問活動を通じた地域住民との関係づくりや、「災害時要援護者支援活動の推進」を継続します。
- ・活動への理解促進や民生委員への支援充実を図るために、積極的なPR活動や研修の充実・各種研修の積極的な参加を促してまいります。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

保護司会は、「非行や犯罪のない地域づくり」をスローガンに市役所や関係機関と密接に連携して活動を推進しております。今年度は、「犯罪のない地域づくりの推進」「運営の充実」「対象者の再犯防止」「関係機関との連携強化」「保護司会活動の研鑽」「社会貢献活動」「人材発掘や補充確保」「サポートセンターの設置」を目標として活動を推進してまいります。

○社会福祉協議会事務局 谷野委員

社会福祉協議会は市内を14地区に分けて1,350人に及ぶ福祉委員の方たち2,500人に及ぶボランティアの方々と地域福祉活動に取り組んでおります。活動内容については資料を参照ください。

- ・生活困窮世帯子ども支援事業として生活困窮世帯に属する子どものためにランドセルや制服を購入するための資金等を交付して援助しています。
- ・貧困から学習の機会や居場所がない子ども達のために市内6団体8か所で実施されている学習支援活動を支援しています。
- ・子どもの孤立、個食に対応するために活動しているこども食堂を支援するためにネットワーク組織を作り対応しています。

○佐倉東小学校長 前林委員

本校の活動については資料を参照ください。

- ・子ども達の見守り活動をPTAや地域の方の協力で行っています。学校からのメール配信等による情報提供と併せてネットワークを広げていこうと思っております。
- ・毎週水曜日に全職員で子ども達の状況について情報共有を図っています。

○佐倉東中学校 野村委員

- ・生徒の状況の把握のため年度当初の職員会議や毎週金曜日に開催する生徒指導会議で情報共有を図っている。
- ・中学生への指導で重要なのは、SNS・いじめだと考えており、いじめ防止講演会やスマホ・ケータイ安全教室を開催し生徒が加害者・被害者にならないように学習しています。
- ・いじめ撲滅のため、生徒総会で、いじめを「させない・しない・みのがさない」さしみ宣言に署名させ、意識の向上を図っています。
- ・他に教育集会、人権集会、祭礼のパトロールを実施しています。

○佐倉西高等学校長 上代委員

- ・SNS やインターネットのトラブルが多く生徒に注意を促すため、夏休み前に「インターネットと人権」というテーマでスクールカウンセラーを招いて講話を行いました。

○佐倉東高等学校長 木次委員

本校の在籍数は、全日制が 697 人で市内が 215 人、定時制が 122 人で市内が 39 人、女性が圧倒的に多い状況です。

生徒たちは落ち着いた生活を送っており、アアウトプットする暴力行為等はありませんが、内向きに SNS やメンタルなどの問題が心配されます。校内のみならず地域や関係機関と連携して速やかに対応していきたいと思えます。

○青少年相談員連絡協議会会長 渡辺委員

青少年相談員は市内の小中学校長より推薦をいただいて、県・市より委嘱を受けて青少年の健全育成を図るボランティアでございまして、現在 87 名の方に相談員を委嘱しております。

主な活動といたしましては、ソフトドッジボール交流大会、綱引き大会、年が明けてから行います、たこあげ大会がございまして。その他、市内 8 地区に分かれてキャンプやたこ作り講習会などの地区活動も行っております。

青少年相談員の名称から、相談活動を主に行っているように思われますが、実際には、子ども達に寄り添って、その笑顔のために活動しております。

○成田公共職業安定所所長 寺島委員

中学生について求人は 2 人ありましたが、応募はなしでした。高校生は求人が 1,719 人で希望者は 388 人で 1 人に対して 4.43 件の求人があり、全ても生徒が就職することが出来ました。高校生の求人については、近年増加傾向にあります。

多くの方にご利用いただけるように、仕事を探している方がいたらハローワークをご紹介くださるようお願いいたします。また、ハローワークも来年の 1 月よりインターネットにより自宅に居ながら利用できるようになります。

○少年警察ボランティア協議会副会長 秋本良治委員

- ・少年警察ボランティアとは、現在佐倉警察署管内 2 市 1 町の 16 人で活動しており、青少年の健全育成や非行防止を目的に毎月 1 回街頭パトロールを実施しているほか、

祭礼等地域行事に併せてのパトロールも実施しております。

- ・反社会的集団から青少年を守ることをテーマに研修を実施して研鑽を図っています。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・市内の7地区の住民会議から構成され、青少年の非行防止を目的に主にそれぞれの地区ごとにパトロールや交流事業を行っております。
- ・畑の学校は、39組の家族の参加があり、農作業を通じて世代を超えた人の交流を図っております。

○体育協会理事長 富永委員

- ・体育協会は23種類の競技から成り立っており、各種大会を開催し、スポーツを通じて青少年の健全育成につとめております。
- ・また、郡市民体育大会や県民体育大会への参加協力や市内で実施される「わんぱく相撲」「スポーツフェスティバル」などの行事への協力も行っております。
- ・市民の方が気軽に参加できるスポーツとしてニュースポーツ専門部の活動を推進してまいります。

○スポーツ推進委員連絡協議会副会長 遠藤委員

- ・ニュースポーツまつりを開催して、老若男女が気軽にできるスポーツの紹介を行いました。
- ・10月にさくらスポーツフェスティバル、冬季事業として12月にミニバレー大会を開催予定です。
- ・東印旛地区スポーツ推進委員連合会に参加し、近隣の市町とともに実施するイベントにも参加します。

○PTA 連絡協議会 西志津小学校 PTA 会長 杉本委員

- ・西志津小学校 P T A では、志津地区青少年健全育成住民会議の実施している夜間パトロールに参加しております。
- ・西志津社会福祉協議会主催の「児童虐待について」に参加しました。
- ・通学路危険個所情報交換会を開催して危険個所の情報共有や注意喚起を行いました。

○敬愛短期大学教授 新田委員

- ・地域貢献として学生が地域でのボランティア活動や学習支援を実施しておりますが、今年度も、公民館事業への協力・通学合宿・夏休み公開講座等ボランティアや学習支援を行ってまいります。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・市内全23小学校を対象に人権標語コンテストを実施して意識の向上を図りました。
- ・「さくらヒューマントーク」を開催しました。

○健康こども部児童青少年課 島村課長

児童青少年課では、日頃より教育委員会や学校・関係機関と連携をとって児童虐待の

防止に努めてまいりました。

- ・平成 30 年度に受けた相談件数は、725 件で新規に受け付けたケースが 399 件、継続ケースは 247 件でした。
- ・虐待ケースは、全相談件数の 55.0%で 399 件。新規受け付けは、292 件で内訳は、心理的虐待が 154 件で 52.7%、身体的虐待が 84 件で 28.8%、ネグレクトが 46 件で 15.8%、性的虐待が 8 件で 2.7%となっております。
- ・児童虐待の主な原因は、親自身の育てられ方や心理・精神的障害など親に起因する問題や夫婦関係のストレス等家庭に起因する問題、地域や親類・社会との関係がうまくとれずに孤立するなどしている問題などが、複雑に絡み合っているのが現状であります。
- ・日頃の支援をするなかで感じていることですが、児童虐待を受けて育った方は、親としての適切なモデル像を獲得しないままに自身が親となり、不適切な養育が世代間連鎖している状況がうかがえます。ここで連鎖を断ち切るためにも虐待を受けている子への支援、虐待行為をしてしまっている親への支援について、関係機関からなる虐待支援ネットワークを形成して対応しております。

○西田会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○西田会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

はじめに、谷野委員から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

○社会福祉協議会事務局 谷野委員

活動の中で、子どもの世帯困窮について見受けられることが多い。対策として子どもの居場所づくり・学習支援・子ども食堂などのボランティア活動が行われています。

今後、活動の拡大・安定化のため、企業・行政・市民協働等による支援を充実させる必要があると思います。

○西田会長

つづきまして、佐倉東小学校前林委員お願いいたします。

○佐倉東小学校長 前林委員

夏休み中の虐待ケースについて、学校だけでは通常以上に子どもの安全確認が難しいので、地域や関係機関の皆様のご協力をお願いいたします。

○西田会長

次に、佐倉西高校上代委員お願いいたします。

○佐倉西高等学校長 上代委員

- ・SNS 使用に伴う生徒間のトラブルが発生しています。対応として講話の実施や、特別指導において SNS 問題についても対応することとしました。

- ・保護者と生徒の関係がうまくいかない家庭や、学校からの連絡がつかない保護者がおり、対応に苦慮しています。

○西田会長

次に、佐倉東高校木次委員お願いいたします。

○佐倉東高等学校長 木次委員

学校で実際に起こっている問題と学校でどのような対応を行っているかを掲載いたしましたのでご参照ください。

○西田会長

次に、青少年相談員連絡協議会 渡辺委員お願いします。

○青少年相談員連絡協議会会長 渡辺委員

- ・子ども達はゲーム主体の遊びで屋外でもゲームを持ち寄って遊んでいます。野外で保護者とともに参加いただけるような、遊びの機会を企画してはいかがでしょうか。
- ・高校生になると地域とのつながりが希薄になりがちです。地域にとって災害時には、心強い存在となるので、防災体験会等を企画して参加を促してはいかがでしょうか。
- ・ノコギリや缶切り、ナイフ等の道具を使う機会が減少しているために使い方が下手です。何かを作る過程で道具を安全に使う機会を設けてはいかがでしょうか。

○西田会長

次に、体育協会 富永委員お願いします。

○体育協会理事長 富永委員

体育指導に関する責任の所在などの心配によって、指導者になろうとするものが減少しています。特にケガが頻繁にある格闘技系で顕著です。各大会や団体ごとの保険対応では漏れが生じる恐れもありますので、包括的に考える必要があると思います。

○西田会長

次に、スポーツ推進員連絡協議会 遠藤委員お願いします。

○スポーツ推進員連絡協議会会長 遠藤委員

SNS 等で個人情報拡散された場合に、拡散された情報を消すことが非常に困難であることを子どもと一緒に確認して、SNS に安易に載せてはいけない理由を考える必要があると思います。

○西田会長

次に、人権擁護委員協議会 梅田委員お願いします。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

相談の場で、離婚の相談が年々増加しているように感じています。環境が変わってしまうことによる子ども達の心の変化には計り知れないものがあるように思います。そのケアのためにも、「子ども食堂」「アフタースクール」などの活動をこれからも推進していただきたいと思っています。

○西田会長

関係機関・団体の皆様も、青少年を取巻くこのような課題にご留意いただきまして、それぞれの活動の中でお取り組みいただけるようお願いいたします。

以上で本日、予定しておりました会議内容は終了いたしました。

3 その他

○西田会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

○健康こども部児童青少年課 島村

本年度の佐倉市青少年育成計画の改定を進めております。次回の会議の際に委員の皆様方に素案をお示ししてご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○西田会長

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○茅野副会長

私が教育現場に在籍していた際にも、家を出たのに学校に来ていない生徒を探したことは何回もありました。以前の地域は、その件には無関心でしたが、ここ10年は子どもに声をかけてくれたり、名札を見て学校に通報していただけるようになり、社会が変わり、子ども達を健全に育てようとする機運がたかまってきたことを実感しており、ここにいる佐倉警察署をはじめとする関係機関の皆様のおかげであると感謝申し上げます。

昔の教育と今の教育の違いですが、昔の教育は1人の大人(教師)が子どもを育てていました。今の教育は情報が多様化してニーズも様々であるため、子どもを取り巻く関係機関が情報を共有して支援していくことが教育効果につながるものと思いますので、今後お互いに連携していけたら有難いと思います。

子どもは、思っていること、感じていることを、どう表現してよいのか試行錯誤しながら成長している段階です。うまく表現ができない、言葉が届かないから、彼らは悩んでいます。大人は、それを理解してあげてください。SNSに関することで、相手にいかに早く返信ことだけを気にするために、言語を司る機能ばかりが働いて、思考する機能が遮断されているという分析がされています。情緒面が成長しないために、子ども同士の間にも誤解が生じているということでした。ですので、子ども達に対しては、1回問い直すこと、一呼吸置くことが大切だと思います。

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が制定されたことにより、かつては事件が起きてから対処していたものが、小さな案件でも皆に連絡を取って、いじめの芽を摘んでいきましょうということになりました。

子ども達を支援していくということは、その良さを発見していくことだと思います。そのうえで、指摘することはきちんと指摘することが大切です。

今後とも、皆様のご支援をいただきながら佐倉の子ども達のためにお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

○西田会長

皆様方の「声掛け」これが日本の文化の原点であると考えております。皆様方の活動で一人でも多くの青少年にお声掛けいただくことが重要であると考えております。

皆様方の活動に感謝を申し上げまして、私の議長としての役目を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

□ 閉 会

○健康こども部 織田部長

本日は、長時間にわたって貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。